



令和6年10月7日

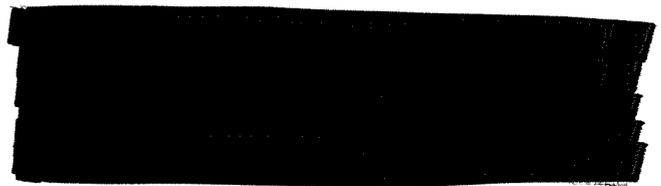
茨城県知事 大井川和彦 殿



茨城県取手市新取手二丁目 10 番 9 号
医療法人 まかべ内科
理事長 眞壁 文敏
電話 0297 (74) 3006

決 算 届

令和 5 年 6 月 1 日から 令和 6 年 5 月 31 日までの決算を終了した
ので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。



[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人まかべ内科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県取手市新取手二丁目10番9号
- (3) 設立認可年月日 平成2年12月7日
- (4) 設立登記年月日 平成3年1月4日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	眞壁 文敏	まかべ内科 管理者
常務理事	眞壁 陽子	
理事	石橋 大輔	
監事	出口 貴之	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	まかべ内科	0831710300	茨城県取手市新取手二 丁目10番9号	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年7月31日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 まかべ内科
 所在地 茨城県取手市新取手二丁目10番9号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	36,627 千円
2. 負 債 額	12,192 千円
3. 純 資 産 額	24,435 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,522
B 固 定 資 産	13,105
C 資 産 合 計 (A+B)	36,627
D 負 債 合 計	12,192
E 純 資 産 (C-D)	24,435

- (注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 2. 本様式は、法第51条第2項の医療法人が使用する様式である。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 まかべ内科
 所在地 茨城県取手市新取手二丁目10番9号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,522	I 流 動 負 債	6,499
II 固 定 資 産	13,105	II 固 定 負 債	5,693
1 有 形 固 定 資 産	12,954		
2 無 形 固 定 資 産	151		
		負 債 合 計	12,192
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 積 立 金	21,435
		純 資 産 合 計	24,435
資 産 合 計	36,627	負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,627

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 まかべ内科
 所在地 茨城県取手市新取手二丁目10番9号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,925
2 事業費用	79,316
本来業務事業利益	1,609
事業利益	1,609
II 事業外収益	
III 事業外費用	113
経常利益	1,496
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,496
法人税等	340
当期純利益	1,155

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 まかべ内科
理事長 眞壁 文敏 殿

私は、医療法人まかべ内科の令和5会計年度（令和5年6月1日から 令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月31日
医療法人 まかべ内科
監事 出口 貴之